

保護者 各位

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策における家庭保育への協力の延長について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の保育行政をはじめ、市政各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまでも可能な範囲での家庭保育の協力についてお願いをしてきたところですが、令和2年5月4日には、緊急事態宣言の期間延長が決定されるなど、新型コロナウイルス感染症の動向は、いまだ予断を許さない状況にあります。

このようなことを踏まえ、各施設での感染防止の観点から、令和2年5月7日以降につきましても、下記のとおり、引き続き各家庭において可能な限り家庭保育に協力いただきますようお願いを申し上げます。

なお、医療従事者や社会の機能を維持するために就業することが必要な方、仕事を休むことが困難な方につきましては、各施設にご相談ください。

記

1 家庭保育の協力を依頼する期間

令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)

2 家庭保育時における3号認定子どもの保育料

令和2年5月7日(木)以降も、引き続き令和2年5月31日(日)までの間、日割りで減免の対象とします。

3. その他

- (1) 家庭保育の協力を依頼する期間及び、家庭保育時における3号認定の子どもの保育料日割り減免の期間については、緊急事態宣言の期間が変更(短縮、延長等)された場合には、同様に変更することといたします。

また、減免の取り扱い等については、後日ご連絡いたします。